

全 建 労 発 第 5 0 号
平 成 2 5 年 1 1 月 1 2 日

各都道府県建設業協会 会長殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
(公印省略)

技能労働者への適切な賃金水準の確保等に向けた取組について

時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

国土交通省は、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保、社会保険加入の徹底等について、現場技能労働者の賃金水準の実態調査や新労務単価フォローアップダイヤルの設置、標準見積書の一斉活用の開始等の施策に取り組んでいるところですが、このたび、発注者が元請企業に対して、技能労働者への適切な賃金水準の確保に向けた取組の趣旨を掲載したポスターの掲示を要請する取組を開始する旨通知がありました。

つきましては、協会傘下会員企業に対して本取組みの趣旨を踏まえ、発注者からの要請に対し適切に対応するようご周知頂きますようお願い申し上げます。

なお、ポスターは、以下URLより、ダウンロードして印刷が可能です。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000081.html

以 上